

令和2年度 第2回指導力向上支援・判定会議会議要旨

- 1 日 時 令和2年11月24日(火)10時00分～11時00分
- 2 場 所 大阪市教育センター 4階 研修室1
- 3 出席者 (委員)
森委員長・八田委員・藤田委員・宮崎委員
(事務局)
井内教務部教職員資質向上担当課長・原教育センター教育振興担当課長・
細田指導部指導主事・菅教務部担当係長・塩田教育センター総括指導主
事・早川指導員・平川係員
- 4 議事要旨 指導が不適切である教員の研修後の措置についての意見聴取を行ったところ、当該教員に対する措置として、校外におけるステップアップ研修の延長が妥当であるという意見があった。
- 5 主な発言内容
 - ・研修に真摯に取り組み、自身の課題を具体的に把握できるようになってきた。
 - ・授業を行うにあたっての教材研究について、児童の立場に立って授業を進めることができるかどうかについては、まだ不十分な点もあることから、指導力不足であると言わざるを得ない状況である。
 - ・児童への配慮や児童を見てしっかりほめることは大事であるが、その点に課題が残っている。授業力についての改善が進み、授業に余裕が生まれれば、児童への共感力や対応力について、改善する可能性がある。
 - ・在籍校研修中の同僚との関わりの中で、自己肯定感が醸成されたことも当該教員の課題の改善につながっていると考えられる。
 - ・今後研修を重ねることで、教材研究をはじめとする教師としての基礎的な能力の定着ができれば、授業力についての課題が改善する可能性は大いにある。
 - ・児童の立場に立って授業ができない原因は、授業が児童の思考の流れに沿っていなかったり、児童の反応を予想できていなかったりするところにある。今後の研修では、当該教員自身の良さを活かし、児童の立場に立った授業ができるようになることを目標に取り組んでほしい。
 - ・当該教員に対する措置として、校外におけるステップアップ研修の延長が妥当である。